

松江市上下水道局公営企業会計システム更新業務委託 プロポーザル実施要領

1. 業務の概要

(1) 業務名

松江市上下水道局公営企業会計システム更新業務委託

(2) 目的

本局で現在稼働している「公営企業会計システム」は導入してから約6年が経過し、ハードウェアの更新時期を迎え、それに伴いソフトウェアの更新も必要な状況である。新たなシステムを選定・導入し、松江市上下水道局の経理処理の円滑化と固定資産・起債データ等の確実な管理及び有効活用を図ることで、会計事務の効率化に資することを目的とする。

2. 業務委託内容

「松江市上下水道局公営企業会計システム更新業務委託要求仕様書」のとおり

3. 委託業者の選定方法

公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」）により、機能やコスト的に優れたシステムを導入できる事業者を募集し、最も評価の高い事業者を選定する。

4. 提案上限額

提案上限額は、金17,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

なお、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示すためのものであることに留意すること。また、この金額には本稼働開始後の保守費用及び5年後の移行データ抽出費用は含まないものとする。

5. 参加資格者の条件

次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 本業務に関する十分な実績及び能力を有し、誠実かつ確実に行使できること。
- (2) 松江市の入札指名停止の措置を受けていない者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく、再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 松江市入札参加資格を有していない者は、以下の要件を満たすこと。
 - ①本店所在地において、地方税の滞納がないこと。
 - ②消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
 - ③社会保険料の滞納がないこと。
 - ④直前1年以上の業務実績または活動実績があること。
 - ⑤松江市以外の行政機関の指名停止を受けていないこと。
- (6) 平成30年4月以降に主たる契約者として公営企業会計システムを導入した実績を有すること。
- (7) 基本パッケージは、全国の50以上の公営企業で使用されていること。

6. プロポーザルの概要

(1) 募集日程及び審査日程

日程	内容等
令和3年4月30日(金)	公告・実施要領等の提示
令和3年4月30日(金)～5月11日(火)	質問受付期間
令和3年5月19日(水)	質問に関する回答日
令和3年5月24日(月)	参加表明書提出期限
令和3年6月11日(金)	企画提案書提出期限
令和3年6月23日(水) 予定	プレゼンテーション及びヒアリング
令和3年6月下旬	審査結果通知

(2) 質問・回答

本プロポーザルの内容に関して不明な点がある場合、質問書(様式4)により質問すること。

- ①質問受付期間 令和3年4月30日(金)～5月11日(火) 17時まで
- ②提出方法 電子メールまたはFAX
- ③提出先 松江市上下水道局 総務課 財務係
- ④質問回答日 令和3年5月19日(水)までに松江市上下水道局ホームページの「公営企業会計システム更新業務委託公募型プロポーザルの実施について」欄で公開する。
- ⑤その他 企画提案書の具体的な記載内容及び評価基準に関する質問は受け付けない。
質問を行った者の名称は公表しない。
電話、口頭による照会には対応しない。

(3) 参加表明書の提出

企画提案に参加する場合、以下の書類を提出すること。

①提出書類

- ア. 参加表明書(様式1)
- イ. 会社の概要(様式2)
- ウ. 実績報告書(様式3)
- エ. 参加資格に関する書類

松江市入札参加資格を有していない者は、以下の書類も提出すること。

(証明書類については公告日より3カ月以内に発行されたものとする)

- (ア) 本店所在地において、地方税の滞納がないことを証明する書類
- (イ) 消費税及び地方消費税納税証明書
- (ウ) 社会保険料の滞納がないことを証明する書類(写し可)
- (エ) 決算書(直近1年分)
- (オ) 法人の履歴事項全部証明書(写し可)
- (カ) 定款

- ②提出期限 令和3年5月24日(月) 17時必着 ※遅れた場合、参加は認めない。
- ③提出部数 代表者印を押印したものを1部、写しを4部 合計5部
- ④提出方法 持参又は一般書留もしくは簡易書留による郵送で提出すること。
- ⑤提出先 松江市上下水道局 総務課 財務係

7. 企画提案書の作成・提出方法

企画提案書の作成・提出にあたっては、次の事項に従うこと。

①提出書類

- ア. 企画提案書
- イ. 価格提案書
- ウ. システムのパンフレット
- エ. 松江市上下水道局公営企業会計システム機能要件書（適合状況を記入したもの）

②企画提案書の作成方法

- ア. 記載内容 仕様書に示す内容で、以下に示した内容についても提案すること。
- イ. 様式 様式は自由とする。
- ウ. 留意事項
 - (ア) 企画提案書は、1者1提案とする。
 - (イ) 企画提案書提出後の提出書類の再提出及び差し替えは認めない。ただし、本局が認めた場合はこの限りでない。
 - (ウ) 参考として、本業務に関連する保守にかかる費用についても提案を求める。なお、保守に関する費用は本業務の契約範囲及び提案価格には含まない。
 - (エ) 法改正等に対する対応として、(ウ)の保守経費に含む範囲、別途経費がかかる範囲について、提案を求める。（法改正以外で想定される事象としては、元号、所属、発行者名などの変更）
 - (オ) 参考として、5年後の次期更新時に他社システムへデータ移行する場合の、データ抽出に係る対応や移行データ抽出にかかる費用についても提案を求める。なお、データ抽出に関する費用は本業務の契約範囲及び提案価格には含まない。

項目	内容
1	システム（ソフトウェア）の機能 (1)システム（ソフトウェア）の機能的特長について提案すること (2)操作性について提案すること (3)帳票出力やデータ抽出機能について提案すること (4)セキュリティ機能について提案すること (5)データのバックアップ及びシステムの復元について提案すること
2	運用効率 (1)旧システムからのデータ移行の対応（移行内容、移行方法、移行期間）について提案すること (2)運用後5年間の保守経費について提案すること
3	保守・変更対応 (1)導入後の保守体制について提案すること (2)法改正等に対する対応を提案すること（対応の範囲、どの程度の改修から別途経費がかかるのか等）
4	5年後の次期更新時対応 (1)次期更新時に他社システムへ移行する場合の移行データ抽出に係る対応について提案すること（抽出できる範囲、次期更新事業者を交えた打ち合わせ等への体制等） (2)次期更新時に他社システムへ移行する場合の移行データ抽出経費について提案すること

③価格提案書の作成方法

- ア. 様式5の価格提案書及び任意の様式による内訳書を提出すること。
- イ. 内訳書は価格提案書と割印すること。
- ウ. 価格提案書は、システム更新業務及びサーバ機器調達の金額とし、具体的にはシステム導入（カスタマイズを含む）、サーバ機器調達、システム設定、旧システムからのデータ移行に係る経費とする（端末のハード機器は当局で準備する）。なお、この提案価格は、導入後の保守及び5年後のデータ抽出にかかる経費は含まないものとする。
- エ. 価格提案書に記載する金額は、消費税相当額を含まない額を記載すること。ただし、提案価格に100分の110を乗じて得た額が、『4. 提案上限額』の範囲内であること。
- オ. 提案価格の詳細は、内訳書に記載すること。

④松江市上下水道局公営企業会計システム機能要件書の作成方法

- ア. 様式7の松江市上下水道局公営企業会計システム機能要件書の各項目について、表の下に記載の記入方法を参照し、適合状況として該当する記号を記入すること。また、必要に応じて代替手段の内容やカスタマイズの内容の説明をそれぞれの記入欄に記入すること。
- イ. 代替手段については利用者の作業が煩雑にならない内容を提案すること。
- ウ. 有償カスタマイズが必要な場合のカスタマイズ費用については、価格提案書のコストに含めること。

⑤提出期限 令和3年6月11日（金）17時必着
期限に遅れた場合、参加は認めない。

⑥提出先 松江市上下水道局 総務課 財務係

⑦提出方法 持参又は一般書留若しくは簡易書留による郵送で提出すること。

⑧提出部数 ・ 企画提案書…代表印を押印したもの1部及び写し4部 計5部
・ 価格提案書…代表印を押印したもの1部（封入封緘押印のこと）
・ システムのパンフレット…5部
・ 松江市上下水道局 公営企業会計システム機能要件書（適合状況を記入したもの）
…5部

8. 企画提案の審査等

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法については以下のとおりであるが、詳細については別途通知する。

- ① 日時及び開催場所 令和3年6月23日（水）予定
詳細な日程、開催場所は参加者へあらためて通知する。
※応募件数によっては日程等を変更する場合有り。
- ② 説明順 プレゼンテーションの日程等の案内までに、くじ引きにより決定する。くじの番号は原則、企画提案書の受付順に決定し、くじ引きは事務局が行う。
- ③ 資料 原則として、企画提案書を用いることとする。
また、プレゼンテーション用ツールが必要な場合、必要な機材は、提案者が準備すること。

(2) 審査基準

評価事項	評価内容
システム（ソフトウェア）の機能	・機能的特長 ・操作性 ・帳票出力やデータ抽出機能 ・セキュリティ機能 ・バックアップ機能、システムの復元
運用効率	・データ移行の対応 ・運用後5年間の運用・保守費用
保守・変更対応	・導入後の保守体制 ・法改正等に対する対応
5年後の次期更新時対応	・移行データ抽出に係る対応 ・移行データ抽出経費
導入実績	・近年の実績、稼働数
導入費用	・低廉性

(3) 審査及び優先交渉権者の選定

①松江市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）は、プロポーザル実施のため、松江市上下水道局公営企業会計システム更新業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。審査委員会は、審査委員会設置要綱に基づき審査を行い、審査結果を管理者に答申する。

②管理者は、審査委員会からの答申を受け、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

(4) 審査結果の通知等

審査結果は、文書にてすべての提案者に通知する。

なお、審査結果及び審査の経緯についての問合せに対しては一切応じない。

9. 契約

管理者は、優先交渉権者と契約締結に向けて交渉・協議を行い、松江市上下水道局公営企業会計システム更新業務委託契約を締結する。

但し、当該交渉・協議は不調となった時又は次項により優先交渉権者が失格となった場合、その他の事由により優先交渉権者と契約締結に至らないときは、次点交渉権者を相手方として契約締結に向けた交渉・協議を行う。

10. 失格

次のいずれかに該当した者は失格とし、プロポーザル参加資格、優先交渉権者もしくは次点交渉権者の決定を取り消す。

- (1) 参加表明書及び企画提案書を提出期限までに提出しなかった場合
- (2) 提出を求める書類に不備または虚偽の記載がある場合
- (3) プレゼンテーションに欠席した場合

11. その他

(1) 費用負担・書類の返却等

- ①提出書類の作成・提出、プレゼンテーションの実施等にかかる一切の経費は、提案者の負担とする。
- ②提出された書類は返却しない。なお、書類は委託業者の選定のみを使用し、他の目的には使用しない。

(2) 辞退の取り扱い

- ①「企画提案書」の提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式6）を令和3年6月22日（火）17時までに提出すること。
- ②提出方法は、企画提案書の提出方法と同じとする。
- ③参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いは行わない。

12. 提出書類の書式

所定の書式は、上下水道局ホームページからダウンロードした書式を使用すること。

13. 問合せ・提出先

〒690-0826 島根県松江市学園南一丁目17番24号

松江市上下水道局 総務課 財務係

担当：作野、藤田

TEL：0852-55-4902

FAX：0852-55-4890

E-mail：suidou@water.matsue.shimane.jp